



パブリックコメント

市民の皆さんからの意見を募集します



市ホームページ

問生涯学習課(西庁舎) 〒520-3195住所記載不要 TEL0748-77-6250 FAX0748-77-6253
 ✉syougaku@city.shiga-konan.lg.jp

パブリックコメントは市が政策の立案などを行おうとする際にその案を公表し、この案に対して広く市民などから意見を求める機会を設け、提出された意見を考慮して最終的な意思決定を行う制度です。

湖南市文化財保存活用地域計画(案)

本市の多様な歴史や文化を次世代へと引継ぎ、豊かで魅力ある地域づくりに活かし、文化財の保存・活用を総合的・計画的に推進するための計画です。

- 計画案の公表日 4月15日(水)
- 募集期間 4月15日(水)～5月14日(木)



回答フォーム

- 閲覧場所 問、総務課情報公開室(東庁舎)、市民課分室(西庁舎)、各まちづくりセンター、みくも地域人権福祉市民交流センター、三雲コミュニティセンター、市民学習交流センター(サンヒルズ甲西)、夏見会館、いしべ交流センター、各図書館
 ※市ホームページでも閲覧できます。
- 応募資格 市内在住または在勤・在学の人、市内に事務所や事業所を有する人など
- 提出方法 閲覧場所に置いている意見書に記入し、その場で提出するか、郵送・FAX・メール・回答フォームで問へ。意見書は市ホームページからもダウンロードできます。
- 意見の取扱い 提出いただきました意見は、個人情報を除き回答と併せて市ホームページで公開します。なお、いただきました意見への個別回答はしませんのでご了承ください。

湖南市図書館基本計画策定委員会 公募委員募集



問甲西図書館 TEL0748-72-5550 FAX0748-72-5554 中央5丁目50番地
 ✉tosyokan@city.shiga-konan.lg.jp

湖南市図書館基本計画の策定にあたり、基本計画に関する事項を調査および審議する教育委員会の附属機関として、湖南市図書館基本計画策定委員会を設置します。
 このたび広く市民の皆さんの意見を反映させるため、委員を募集します。

- 応募資格
 - ①市内に在住の20歳以上の人(令和8年4月1日現在)
 - ②意欲的に学習活動をしたり、生涯学習のための学習機会の提供に携わったりしている人
 - ③湖南市立図書館を積極的に利用し、または利用したいと思っている人で、図書館活動に関心があり、広い視野で意見や提案をしていただける人
 - ④国、地方公共団体の議会の議員および国家公務員、地方公務員でない人
 ※すでに市の審議会などの委員になっている人は、除かれることがあります。
- 募集人数 2人
- 任期 委嘱の日から図書館基本計画の策定が完了する日まで
- 募集期間 4月8日(水)～30日(木) 必着
- 募集方法 下記についてまとめたレポート(400～600文字程度・様式自由)を問へ持参または郵送、FAX、メール、応募フォームから提出してください。
 ・「湖南市図書館基本計画の策定に当たり、湖南市立図書館に期待する役割と優先課題」
 ※詳しくは市ホームページ、問へお問い合わせください。



応募フォーム

高齢者の带状疱疹予防接種のお知らせ



健康政策課(保健センター) TEL0748-72-4008 FAX0748-72-1481

带状疱疹とは

带状疱疹は、過去に水ぼうそうにかかり潜伏している水痘带状疱疹ウイルスが、加齢や疲労などの免疫力低下により再活性化することで、発症する皮疹、疼痛を特徴とする疾患です。

50歳代以降に罹患率が高くなり、70歳頃をピークに発症します。また合併症として皮膚の症状が治った後、疼痛が残り数か月から数年持続する「带状疱疹後神経痛」があります。

予防接種を受けることで带状疱疹やその合併症に対する予防ができます。

令和8年度の対象者 ※4月下旬頃に案内文を郵送します。

対象者	65歳	昭和36年4月2日生～昭和37年4月1日生			
※ 経過措置 対象者	70歳	昭和31年4月2日生～昭和32年4月1日生	90歳	昭和11年4月2日生～昭和12年4月1日生	
	75歳	昭和26年4月2日生～昭和27年4月1日生	95歳	昭和6年4月2日生～昭和7年4月1日生	
	80歳	昭和21年4月2日生～昭和22年4月1日生	100歳	大正15年4月2日生～昭和2年4月1日生	
	85歳	昭和16年4月2日生～昭和17年4月1日生			

※令和7年度から令和11年度の5年間は経過措置のため対象者は5歳ごとの年齢となります。

※そのほか、60歳以上65歳未満の人でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障がい(障害者手帳1級相当の人)を有する人は事前申請が必要です。

■接種期限 令和9年3月31日(水)まで

※带状疱疹ワクチンを公費で受けられるのは、対象年齢時に生涯で1度限りです。

上記の接種期限に接種ができなかった場合は、全額自費となります。

带状疱疹ワクチンの種類と自己負担金について

ワクチンは2種類あります。医師と相談して選択してください。組換えワクチンを選択した場合は2回の接種が必要です。対象年度内の接種に限り公費負担(一部自己負担有)となります。

	生ワクチン「ビケン」	組換えワクチン「シングリックス」
接種回数	1回(皮下に接種)	2回(筋肉内に接種)
接種スケジュール	—	通常2か月以上の間隔をあけて2回接種
接種できない人	病気や治療によって免疫が低下している人	免疫の状態にかかわらず接種可能
接種に注意が必要な人	輸血やガンマグロブリンの注射を受けた人は治療後3か月以上、大量ガンマグロブリン療法を受けた人は治療後6か月以上あけて接種	筋肉内に接種をするため、血小板減少症や凝固障害を有する人、抗凝固療法を実施されている人
接種後の予防効果	約5年	約10年
自己負担金	2,500円	6,500円(1回につき)

※市民税非課税世帯、生活保護世帯の人は、自己負担金免除の制度があります。

接種希望日の2週間前までに申請をしてください。接種後の申請は認められません。

■実施場所 指定医療機関(詳しくは市ホームページをご確認ください。)

■持ち物

- ①自己負担金(生ワクチン:2,500円、組換えワクチン:6,500円/回)
- ②本人確認書類(運転免許証、マイナ保険証など)
- ③組換えワクチンの2回目を接種する人は1回目の接種済証明書



市ホームページ



令和8年度コミュニティバス高齢者無料乗車券を交付します



市ホームページ

問交通政策課(東庁舎) TEL0748-69-5602 FAX0748-72-7964

高齢者の介護予防の一環としてコミュニティバスの無料乗車券30枚分を交付します。
有効期限はありませんので、昨年度以前の無料乗車券も引き続き利用できます。

■対象者

申請時点で市内に住民登録のある**満70歳以上**の人

■利用の範囲

申請者本人および満70歳以上の同一世帯の人

■申請期限

令和9年3月31日(水)まで(土・日・祝日・年末年始を除く)

※年度(4月～翌年3月)ごとに1回限り申請できます。

■受付窓口

問、市民課分室(西庁舎)、まちづくりセンター(柑子袋、岩根、菩提寺、下田、石部南)、
三雲コミュニティセンター、市民学習交流センター(サンヒルズ甲西)



●下記窓口で取り扱っていますのでぜひご利用ください。

一部のまちづくりセンターで無料乗車券の即日交付が可能です。

	即日交付	※申請日から交付まで2週間程度必要
窓口	問 市民課分室(西庁舎) 岩根まちづくりセンター 菩提寺まちづくりセンター 下田まちづくりセンター 石部南まちづくりセンター	柑子袋まちづくりセンター 三雲コミュニティセンター 市民学習交流センター(サンヒルズ甲西)
申請方法	各受付窓口にある「高齢者無料乗車券交付申請書」に記入して提出してください。 ・ 本人確認書類※ の提示が必要になります。 ・代理人申請の場合は本人の確認書類と代理人の本人確認書類が必要になります。	・ 本人確認書類※ のコピーが必要になります。 ・申請書および本人確認書類を東庁舎に転送するため、即日交付はできません。

※東庁舎への転送は毎週水曜日のため、申請日によっては申請日から2週間程度時間を要します。
ご注意ください。

●郵便申請の場合

申請方法	申請書(市ホームページからダウンロードできます)、 本人確認書類※ のコピー、 返信用封筒(郵便切手460円分貼付、簡易書留料金含む)を同封の上、 問 へ送付してください。
------	---

※**本人確認書類**・・・住所、氏名、生年月日が確認できる公的な証明書(マイナンバーカード、運転免許証など)

犬の登録・狂犬病予防注射を忘れずに！



市ホームページ

問環境政策課(東庁舎) TEL0748-71-2326 FAX0748-72-2201

狂犬病予防法では、犬の登録と毎年の予防接種が義務づけられています。

下記集合注射または、各動物病院で実施する個別注射のどちらかを必ず受けてください。

当日の持ち物

●登録(愛犬)カード ●案内ハガキ(問診票) ●予防注射手数料 3,500円

※新規登録の場合は、登録手数料3,000円が別途必要です。

※動物病院で注射を受ける場合は、手数料が変わることがあります。



注意点

- 注射の前に必ず犬の問診票(案内ハガキ)を記入し、当日必ずお持ちください。
- 会場で事故が起こらないよう、犬を十分にしつけられる人が連れてきてください(首輪、引き綱を確認しておいてください)。
- 生後90日以内の犬や、妊娠中、出産後間もない母犬は、接種できません。
- 病気など何か気になる症状がある場合や、過去に注射などを受けたあとに体調を崩したことがある犬は、必ず注射の前に申し出てください。体調が悪いときに注射を受けると、生命にかかわることがあります。
- 犬のふんや尿は飼い主が責任を持って後始末をしてください(袋を忘れずに)。
- 気象警報が発令されたときは、中止する場合があります。

令和8年度 湖南市集合注射 実施日程

日程	実施時間	実施場所
4月14日(火)	午前9時10分～9時30分	市役所西庁舎駐車場(石部保健センター前)
	午前9時40分～9時55分	石部コミュニティセンター
	午前10時05分～10時20分	石部南まちづくりセンター
	午前10時30分～10時40分	東寺公民館(東寺多目的集会施設)
	午前10時50分～11時	宝来坂集会場
	午前11時10分～11時20分	いしべ交流センター
	午後0時30分～0時45分	北山台自治会館
	午後0時55分～1時10分	菩提寺コミュニティセンター
	午後1時20分～1時35分	三上台自治会館
	午後1時45分～2時	近江台公園(下)
4月15日(水)	午前9時10分～9時25分	吉永公民館
	午前9時35分～9時45分	夏見会館
	午前9時55分～10時05分	針公民館
	午前10時15分～10時25分	赤松台自治会館
	午前10時35分～10時50分	平松草の根ハウス(平松公民館)
	午前11時～11時20分	柑子袋まちづくりセンター
	午前11時30分～11時45分	中央自治会館(東)
	午後0時45分～1時05分	イワタニランド自治会館
	午後1時15分～1時35分	サイドタウン自治会館
午後1時45分～2時	みどりの村自治会館	

日程	実施時間	実施場所
4月16日(木)	午前9時20分～9時35分	大谷区集会所
	午前9時45分～9時55分	中山区集会所
	午前10時05分～10時20分	下田桐山自治会館
	午前10時30分～10時45分	緑ヶ丘自治会館
	午前10時55分～11時10分	下田まちづくりセンター
	午前11時20分～11時45分	市民学習交流センター(サンヒルズ甲西)
	午前9時20分～9時35分	妙感寺多目的集会所
4月17日(金)	午前9時45分～10時	三雲が丘自治会館
	午前10時10分～10時30分	三雲コミュニティセンター
	午前10時40分～10時50分	みくも地域人権福祉市民交流センター
	午前11時～11時20分	岩根まちづくりセンター
	午前11時30分～11時45分	丸保会館(正福寺)
5月12日(火)	午前9時20分～9時35分	保健センター(夏見)
	午前9時50分～10時10分	市民学習交流センター(サンヒルズ甲西)
	午前10時25分～10時45分	下田まちづくりセンター
	午前11時～11時20分	三雲コミュニティセンター
5月13日(水)	午前9時20分～9時35分	市役所西庁舎駐車場(石部保健センター前)
	午前9時45分～10時	石部南まちづくりセンター
	午前10時10分～10時25分	柑子袋まちづくりセンター
	午前10時40分～10時55分	北山台自治会館
	午前11時05分～11時20分	イワタニランド自治会館



RSウイルス感染症予防接種(母子免疫ワクチン)が 定期接種になりました



問健康政策課(保健センター) TEL0748-72-4008 FAX0748-72-1481

市ホームページ

RSウイルス感染症は、RSウイルスの感染によって引き起こされる呼吸器感染症です。2歳までにほぼ100%の乳幼児が感染するといわれています。

感染した乳幼児の約7割は軽症で、数日で軽快しますが、約3割で重症化し、強い咳や喘鳴(ゼーゼーと呼吸しにくくなること)、呼吸困難などの症状がみられ、細気管支炎や肺炎などの合併症が起こる場合もあります。特に生後6か月未満で初感染した場合、重症化するリスクが高く、注意が必要です。

RSウイルスワクチンは妊娠中に接種することで、母体で作られた抗体が胎児に移行します。

この抗体が出生時から乳児をウイルスから守ります。RSウイルス感染症予防接種は受けられる期間が決まっているため、対象の期間内に受けに行きましょう。

■対象 妊娠28週0日から36週6日までの人

■持ち物 マイナ保険証など本人確認書類、母子健康手帳

※予診票は市内実施医療機関、保健センター(夏見)、石部保健センターに置いています。

■市内実施医療機関(順不同)

医療機関名	TEL
生田病院	0748-74-8577
野村産婦人科	0748-72-6633
のむら小児科	0748-77-8228

■市外の医療機関での接種を希望する場合

一部医療機関を除き、事前に問へ申請が必要です。医療機関の所在地により手続きが異なりますので、詳しくは市ホームページをご確認いただくか、お問い合わせください。

4月から児童扶養手当の 月額が変わります

問子ども・若者政策課(石部保健センター)

TEL0748-76-4701 FAX0748-77-7019

■児童扶養手当 離婚などによりひとり親となった家庭の親、または親に代わって児童を養育している養育者に支給。

(月額)

手当種別		(旧) 3月まで	(新) 4月から
児童扶養手当	第1子	全部支給	46,690円 → 48,050円
		一部支給	46,680円 ～11,010円 → 48,040円 ～11,340円
	第2子以降 1人につき	全部支給	11,030円 → 11,350円
		一部支給	11,020円 ～5,520円 → 11,340円 ～5,680円

誰でも通園制度のご案内



問幼児施設課(石部保健センター)

TEL0748-76-4703 FAX0748-77-7019

市では、保護者の就労状況にかかわらず、一定時間、保育所などを利用できる「誰でも通園制度」を実施します。

「お子さんが同年代の子とかかわる機会を持ってほしい」「集団生活を少し経験させてみたい」そのような時に必要に応じて利用できます。お子さんの成長・発達や、子育て中のご家庭に寄り添う取組です。

■対象 0歳6か月から3歳までの子ども

■利用時間 月10時間まで

■利用料 300円/時間

■実施施設 岩根こども園

※利用には事前申請が必要です。

詳しくは、市ホームページまたは問にお問い合わせください。



市ホームページ

甲西文化ホール 改修工事に伴う休館のお知らせ

☎甲西文化ホール

TEL0748-72-2133 FAX0748-72-7305

甲西文化ホールは昭和61年11月に竣工・開館し、40年近くが経過しており、建物・設備の老朽化が著しく進んでいます。今後も市の文化芸術振興の拠点として、より積極的に活用していくため、施設の改修を行い、長寿命化を図ります。

この改修工事に伴い、次のとおり**休館を予定しています**。大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

■休館(予定)

10月1日(木)～令和10年2月29日(火)

マイナ保険証と 「福祉医療費受給券・助成券」の 一体化をすすめています

☎保険年金課(東庁舎)

TEL0748-71-2324 FAX0748-72-2460

4月から一部の医療機関においてマイナ保険証での湖南省福祉医療費助成制度の利用が始まります。

現時点では、対象医療機関は限られていますが、今後順次拡大していく予定です。

※紙の受給券・助成券は引き続き交付します。対応している医療機関以外では、紙の受給券・助成券を提示してください。

詳しくは市ホームページをご覧ください。



市ホームページ



令和8年2月 湖南省議会臨時会

☎総務課(東庁舎)

TEL0748-71-2357 FAX0748-72-3390

2月6日に行われた市議会臨時会で、審議のうえ可決・承認された議案は次のとおりです。

■令和7年度補正予算

●令和7年度湖南省一般会計補正予算(第7号)
…歳入歳出それぞれ3,546万1千円を追加し、補正後の額を280億8,366万4千円とするもの。

●令和7年度湖南省一般会計補正予算(第8号)
…歳入歳出それぞれ4億6,297万3千円を追加し、補正後の額を285億4,663万7千円とするもの。

空家等管理活用支援法人の指定について

☎住宅課(東庁舎)

TEL0748-71-2349 FAX0748-72-7964

市では、空家などの適切な管理および活用を推進するため、「湖南省空家等管理活用支援法人の指定等に関する事務取扱要綱」を定めました。この制度は、指定により、民間法人が公的立場から活動しやすい環境を整備し、空家などの管理・活用に関する普及啓発などの業務を行うことで、空家対策に取り組む市の補完的な役割を果たします。

申請要件や業務内容は市ホームページをご確認ください。事業者の皆さんの積極的なご応募とご協力を心よりお待ちしております。

■申請資格

①特定非営利活動法人、一般社団法人もしくは一般財団法人または空家などの管理もしくは活用を図る活動を行うことを目的とする会社であること。



市ホームページ

②市内に営業拠点、もしくは滋賀県内に本店または支店を有すること。



経済センサス 活動調査

経済の
国勢調査



全国のすべての事業所・企業が対象です

どんなことを調査するの？

従業員数、事業の内容、売上金額、費用項目、事業別売上金額、本所・支所の別など



いつ調査するの？

調査期日 令和8年6月1日(月)現在で行います

どう活用されるの？

行政施策の立案や民間企業における経営計画の策定など、社会経済の発展を支える基礎資料として広く活用されています。

回答方法

●調査票

国から直接郵送または、都道府県知事が任命した調査員がお伺いして直接配布します。
調査票がお手元に届きましたら、案内にそって回答いただきますようお願いします。

調査員は、必ず「調査員証」を携帯しています。

詳細は、令和8年経済センサスー活動調査キャンペーンサイトをご覧ください。



▲キャンペーンサイト

問企画調整課(東庁舎) TEL0748-71-2316 FAX0748-72-2000



喜楽らくらく塾の参加者を募集します

☎高齡福祉課(保健センター) TEL0748-71-4652 FAX0748-72-1481

喜楽らくらく塾は、理学療法士・看護師と楽しく運動しながら、体力の向上や運動の習慣をつけることをめざす集団の運動教室です。介護予防を目的とする介護保険サービスの位置づけであり、参加までに生活状況の聞きとりなどを行います。

参加希望、詳細を知りたい人は☎までご連絡ください。

- 日時 全12回(すべて土曜日)
午後2時～3時30分
6月6日、13日、20日、27日
7月4日、11日、18日、25日
8月1日、8日、15日、22日

- 場所 甲西リハビリ病院通所リハビリセンター
※送迎あり



- 対象 市内に住所を有する次の①または②に該当する人。

- ①介護保険要支援(要支援1または2)認定の人
②65歳以上で下記の5つの質問に3つ以上該当する人(総合事業対象者)

- 手すりや壁を使わないと階段を上がれない
何もつかまずに椅子から立ち上がれない
15分以上続けて歩けない
過去1年間に転んだことがある
転倒への不安が大きい

- 定員 8人(先着)

- 参加費 介護保険負担割合に応じて参加費が異なります。

介護保険負担割合	月額
1割負担の人	2,000円
2割負担の人	4,000円
3割負担の人	6,000円

- 申込方法 4月23日(木)までに☎へ。

令和8年度 野洲川総合水防演習

☎土木建設課(東庁舎) TEL0748-71-2334 FAX0748-72-7964

国土交通省、滋賀県、大津市、草津市、守山市、栗東市、甲賀市、野洲市、湖南市をはじめ、約40の機関と団体が参加する大規模な水防演習が行われます。

- 日時 5月16日(土)午前9時～正午(雨天決行)

※会場が使用できない場合は中止します。

- 場所 野洲市市三宅地先
野洲川右岸河川敷(川田大橋上流)

この演習では、水防工法の訓練をはじめ、避難訓練、救出・救護訓練、災害支援活動訓練など、水害時に必要なさまざまな訓練が行われます。また、会場の展示・体験コーナーでは、土のうづくり体験や防災に関する展示、災害対策用の特殊車両や機器なども展示しています。

皆さんもこの機会に演習をご覧ください、水防の大切さを考えてみませんか。

詳しくは市ホームページをご覧ください。



市ホームページ



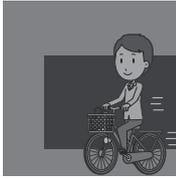
4月1日(水)から改正道路交通法施行 自転車の交通違反に青切符(反則金)導入！！

自転車の交通事故を減らすため、4月1日(水)から自転車乗用中に行った一定の交通違反に対して「交通反則通告制度(いわゆる「青切符」)」が適応されます。

これらの違反は「青切符」の対象です！！
反則行為の例と反則金額

取り締まりの対象年齢は

16歳以上！

<p>携帯電話使用など(保持)</p>  <p>12,000円</p>	<p>遮断踏切立ち入り</p>  <p>7,000円</p>	<p>信号無視(赤色など)</p>  <p>6,000円</p>
<p>車道の右側通行</p>  <p>6,000円</p>	<p>指定場所一時不停止</p>  <p>5,000円</p>	<p>無灯火</p>  <p>5,000円</p>
<p>イヤホンの使用</p>  <p>5,000円</p>	<p>並進</p>  <p>3,000円</p>	<p>二人乗り</p>  <p>3,000円</p>

※悪質性や危険性が高い違反や違反により交通事故を生じさせた場合などは、非反則行為(赤切符)として、従来通り刑事罰の対象となります。

青切符の詳細や自転車の基本的な交通ルールなどは下記サイトをご覧ください。

●自転車ルールブック

自転車の基本的な交通ルールと、警察の交通違反の指導取締りの基本的な考え方について取りまとめた冊子です。



▲警察庁ホームページ

●自転車ポータルサイト「自転車交通安全」

自転車の交通ルールや青切符の内容、取り締まりや事故・違反の発生状況がわかりやすくまとめられたサイトです。

未就学児から高齢者まで、対象年齢別の自転車安全教育動画や教材も、多数掲載されています。



▲警察庁ホームページ

～まとめ～

自転車は私たちの日常生活に欠かせない乗り物ですが、ルールを守らないと重大な事故につながる危険があります。改めて自転車の運転ルールを確認し、安心安全な利用を心がけましょう。

戸籍に記載される氏名のフリガナの確認はお済みですか

問市民課(東庁舎) TEL0748-71-2323 FAX0748-72-2460

戸籍の記載事項に氏名のフリガナが追加されます。

本籍地の市区町村から、戸籍に記載される予定のフリガナを確認する通知書が郵送されています。

湖南省が本籍地の人には、昨年7月下旬に通知書を発送しました。ご自身や家族のフリガナに誤りがないか、必ず内容をご確認ください。

通知書に記載されたフリガナに誤りがあれば、**5月25日(月)までに届出が必要です**。正しい場合は、届出をしなくても5月26日(火)以降に通知のフリガナがそのまま戸籍に記載されます。

■届出の方法

氏名のフリガナの届出は、本籍地または住所地の市区町村の窓口や郵送で行うことができるほか、マイナポータルを利用してオンラインで行うことができます。マイナンバーカードをお持ちの人は、オンラインで届出が完了するため、マイナポータルでの届出を推奨しています。

※マイナポータルによる届出の受付は**5月25日(月)午後5時まで**となりますのでご注意ください。

■氏名のフリガナの確認方法

フリガナの通知書で確認するほか、マイナンバーカードをお持ちの人は、マイナポータルからご自身のフリガナを確認できます。また、窓口で本人確認を行うことができた場合、通知されたフリガナを口頭などで直接、回答させていただきます。マイナンバーカードや運転免許証などの本人確認書類を窓口にご持参ください。

詳しくは市ホームページをご覧ください。



市ホームページ

国民年金からのお知らせ

問草津年金事務所 国民年金課 TEL077-567-2220

令和8年度の国民年金保険料は月額17,920円です

保険料の納付期限は翌月末(4月分は5月末)です。毎月の保険料の納付を口座振替の早割制度(当月末振替)にすると、保険料が月々60円の割引となります。

また、4月分から1年分の保険料を納付書で4月30日(木)までにまとめて納付(1年前納)すると、保険料が年間3,820円の割引となります。

手元に納付書がない場合は問へ連絡してください。

学生納付特例制度を知っていますか

国民年金保険料の納付が困難な20歳以上の学生で、本人の前年所得が一定基準額以下の場合、申請して承認されると、保険料の納付が猶予される制度です。在学期間がわかる在学証明書か学生証(学生証の複写の場合は表裏両面を複写したもの)を持参し、年金事務所または市役所で

手続きを行ってください。

※承認期間は原則**4月から翌年3月まで**で、申請は**毎年必要**です。

学生納付特例が承認された期間は、将来支給される「老齢基礎年金」と、万一の場合に支給される「障害基礎年金」や「遺族基礎年金」の受給資格期間に算入されますが、老齢基礎年金の年金額には反映されません。ただし、10年以内であれば承認された期間の保険料をさかのぼって納付(追納)することができ、追納するとその期間は保険料納付期間として、老齢基礎年金の額に反映されます。

なお、承認された年度の翌年度から起算して3年度目以降に保険料を追納する場合は、当時の保険料に一定の加算額がつかます。





すすめ!

みんなのSDGs



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

湖南省は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。



生ごみの減量化で環境への配慮を

市では家庭用の生ごみ処理機購入を支援し、家庭内で発生する生ごみの減量化を促進しています。

生ごみ処理機には、微生物を用いて分解するものや、熱風で乾燥させるものなどの種類があり、生ごみ特有の嫌なにおいを解消するだけでなく、肥料として再利用することも可能です。

生ごみは約80%が水分で占められており、焼却するには多くの燃料が必要となります。生ごみを減量化することで、焼却時間の短縮や燃料代の削減にもつながり、焼却の際に排出される二酸化炭素も減らせるため、SDGsの目標達成にも関わっています。

また生ごみ自体を減量化するためには、普段の買い物の際に、使い切れる量の食材だけ購入することや調理の際に食べられる部分まで除去しない、食べ残しをなくすといった、食品ロス削減の取組も有効です。日本では年間464万トン(令和5年度

推計)もの食品ロスが発生していることから、その削減がとても重要なものとなっています。

今一度、普段の消費生活を見つめ直し、生ごみの減量化に努めていただきますようお願いいたします。

生ごみ処理機の購入を計画している人

市ではごみ減量対策として、湖南省の家庭から出る生ごみの減量化や堆肥化を目的とした生ごみ処理機(市場に流通しているもの)の購入者に対し、一部補助金を交付しています。

※補助率は購入額の3分の1(上限1万円)としています。予算上限に達し次第終了となります。補助申請をご検討の人は、☎へお問い合わせもしくは市ホームページをご覧ください。



市ホームページ

☎環境政策課(東庁舎) TEL0748-71-2326 FAX0748-72-2201

消費者 悩みの相談室

ネットで手軽に買えるけど「やめられない」!?
医薬品のネット通販による
定期購入に「ご」注意!

通信販売での「定期購入」に関する相談が多く寄せられており、そのうち、インターネットを利用した医薬品の定期購入に関する相談が増加しています。

一般用医薬品は薬局などの店頭以外にインターネットでも購入できますが、容易に解約手続きができない、保証条件が理解しにくいなどのデメリットもあります。インターネットでの定期購入は注意が必要です。

相談事例

- ① 単品を1回限りで購入したつもりが複数個セットでの定期購入契約になっていた。
 - ② 「全額返金保証」を受ける条件が思った以上に厳しく、返金を申し出ても返金されない。
 - ③ 医師から使用しないよう指示されたが、定期購入契約を理由に返品、解約ができない。
- 相談事例からみる問題点
- ① 定期購入であると気づかずに購入している。

消費者へのアドバイス

- ・販売サイトに法令に基づく表示事項が記載されているか確認しましょう。
- ・定期購入になっていないかなど、広告表示や購入画面の記載内容をよく確認し、最終確認画面をスクリーンショットなどで保存しましょう。
- ・購入前に、その医薬品を使用する必要があるか、さらに、定期購入する必要があるか、自身で確認しましょう。
- ・体調に異常を感じたらすぐに使用を中止しましょう。

出典：国民生活センター

☎消費生活センター(東庁舎)

TEL 0748-71-2360
FAX 0748-72-3788